

經濟論叢

第160卷 第5・6号

ケインズとボンド残高(2).....	岩本武和	1
中国のマネーサプライコントロールの改革.....	于永達	28
現代イギリス労資関係の 転換についての一考察(1).....	上田眞士	46
中国中央集権的計画経済体制の形成と 第一次五カ年計画(2).....	李軍鋒	61
「新装花王石鹼」のブランド戦略(1).....	齊木乃里子	83
ポーター仮設をめぐる論争に関する 考察と実証分析.....	浜本光紹	102
チーム生産と日本企業のシステム.....	崔康植	121

学会記事

經濟論叢 第159卷・第160卷 総目録

平成9年11・12月

京都大學經濟學會

中国中央集権的計画経済体制の形成と 第一次五カ年計画（2）

李 軍 鋒

I 「一・五」計画の手段とその実施経過

本稿では「一・五」計画の手段、経過、問題点を検討する。

五カ年計画の基本任務を実現するため、中国政府は一連の政策手段を動員した。その主な手段は次の通りである。

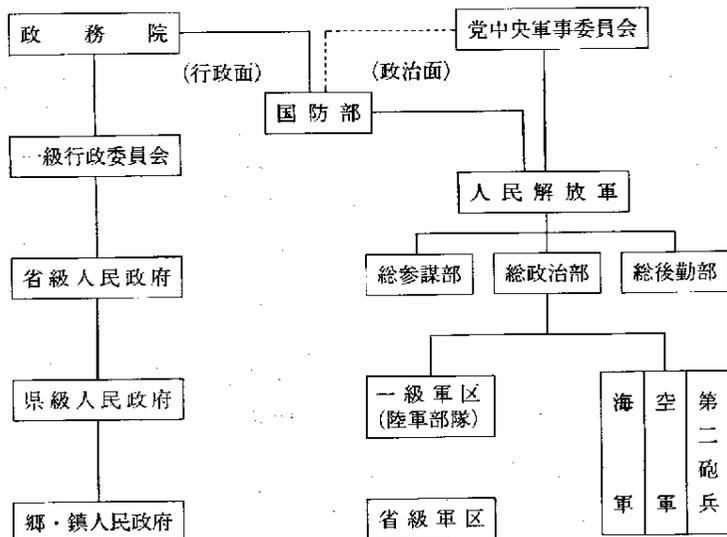
1. 工業建設

工業建設の面では、ソ連の経済及び技術援助の下に新工業基本建設が強力に推進されると同時に、既存企業の潜在力の発揮を強化する方針が採られた。この方針は、「一・五」計画の達成にとって重要な意義を持つものとなった。

(1) 新工業基本建設

「一・五」計画では、5年間のうちに若干の黑色冶金連合企業、有色冶金工場、石炭坑道、選炭工場、石油精製工場、機械製造工場、自動車工場、エネルギー、電気機械製造工場、化学工場、火力・水力発電所及び若干の軽工業工場を新設することが謳われていた。新工業基本建設の目標を達成するために、建築工業部（1952年11月15日設立、部長に陳政人）、国家建設委員会（1954年11月8日設立、主任に薄一波）など基本建設管理機構が新設され、基本建設項目の計画管理と実施の強化が図られた。また、大規模な基本建設がもたらす財政的、物資的、技術的、人的需要に応えるために、高度集中的計画管理体制が敷かれた。例えば資金の面において、政府は企業利潤ないし償却基金を徴収する

図1-1 政務院と党中央軍事委員会との関連



出所：1952年中国国家機構関係資料により作成。

ことで、巨額な国家財政資金を手中にした。物資供給においては、物資を「統一分配物資」（「統配物資」又は「統配」）、「部管物資」（中央各部管理物資）、「地方管理物資」に分け、重要物資の統一分配制度が実施された。技術の面においては、既存技術者の合理的使用が図られるとともに、大学、専門学校の規模拡大と新設、留学生の派遣などにより、工業建設に必要な人材の養成が行われた。また1952年8月、政務院と党中央軍事委員会（図1-1参照）は工業建設人材を確保するために、中国人民解放軍の8陸軍師団の兵士を一斉に復員させ、これを建築師団に編成し、国家重点建設項目を担当させることを決定した¹⁾。

(2) 既存企業の潜在力の発揮

「一・五」計画の工業増産の目標は極めて高く設定されていた。これを達成するために、中国政府は目標達成に既存企業の生産力の向上が必須と考えてい

1) 江海波『新中国工業経済史』（1949.10-1957）経済管理出版社、1984年、452ページ。

た。先ず、既存企業の生産の増加、原材料の節約が励行され、部門間、企業間、企業内部の協業、分業の展開が推進された。さらに、各種規定、規律、標準及び科学的管理制度が強化され、企業生産責任制、技術責任制、設備修繕点検責任制、安全技術責任制、財務責任制など責任制が徹底された。1953年後半からは工場長責任制が全国で導入された(1956年中国共産党第八期全国代表大会後、工場長責任制は批判され、党委員会指導下の工場長責任制に変わった)。

「一・五」計画期において中国の工業生産は大きな発展を遂げ、社会主義的工業の最初の基盤が形成された。これについては後述する。

2. 農業と手工業及びその他の単独経営経済の社会主義的改造

(1) 農業の社会主義改造

① 1953年、中国政府は過度期の総路線を大いに宣伝する運動を広げるとともに、主要農作物の統一買付け、統一販売を行い、食糧の定量生産、定量買付け、定量販売に努めた。また、価格政策、農業貸付け政策なども実施し、これらによって、分散した農民単独経営による生産を計画経済の要求する方向へと置き換えていった。従来、政府は購販協同組合を通じて、農民が市場売却した食糧や綿花のほとんどを支配していたが、その一部は依然として農村の自由市場で販売され、投機的商人がそれを高価で買い付けていた。そこで政府は、主要農産物の流通をより一層計画経済に組み込むべく、1953年から食糧と綿花の統制を開始した。即ち、農民はその食糧を上納分、自家用、種子用、家畜飼料用を控除した後、すべて国家に売り渡すことになった。綿花も同様で、自家消費用を除きすべて国家に売却されることになった。このようにして中国政府は農民を資本主義経済から切り離し、彼らの単独経営経済を計画経済の軌道へと引き寄せていったのである。

② 農業生産関係について中国政府は、1953年12月に、農業集団化の形態を互助組から社会主義初級農業生産協同組合に移行させるという決定を行った。これにより、初級農業生産協同組合に加入する農家の全国農家総数に占める比

率は、1954年6月の14.2%から同年末の59.3%に上昇し、1955年にはこうした体制移行が基本的に完了した²⁾。

初級形態の農業生産協同組合の体制が確立した後の1956年1月、中国政府は、「1956-1957年全国農業発展要綱（草案）」を制定し、初級農業生産協同組合の高級農業生産協同組合への移行を開始した。高級農業生産協同組合は生産手段の集団所有制を基礎とするものであって、土地、役畜、農具などは組合員の私有財産ではなくなり、同協同組合の集団財産となった。生産手段の集団所有制の成立に伴って、農業生産関係にも大きな変化が生じ、生産手段に応じて生産物の分配が行われるこれまでのやり方が改められ、生産手段の原価償却、国家への納税、組合内の公共蓄積に当てる部分を差し引いた協同組合の全財産が、各組合員の労働に基づき分配されるようになった。この変革は、農業生産協同組合の半社会主義的集団的所有制経済から社会主義的集団的所有制経済への移行にほかならなかった。

(2) 手工業の社会主義的改造

農業の社会主義改造の急速な進展と並行して、手工業の分野での協同組合化が急速に進められた。1953年、中国政府は、「積極的な指導、着実な前進」という手工業の社会主義改造の方針を貫徹し、その生産関係の改造を進め、範囲を小企業から大企業へ、形態を初級から高級へと移行させるという態勢で臨んだが、1955年に「社会主義改造の高まり」のなかで、中国政府は第五回全国手工業協同組合会議を開き、手工業組織形態転換を加速する旨の決定を行った。その結果、手工業生産協同組合は急速な拡充を遂げ、1956年末には全国の92%の手工業者が生産協同組合に加入し、生産額で手工業生産総額の93%を占めるに至った。ここに全国の手工業の生産協同組合化が実現したのである³⁾。

(3) その他の単独経営経済（小商人、行商人）の社会主義的改造

1953年以後、社会主義経済建設が進み、食糧その他主要農作物の「統一買

2) 山内一男ほか『中国経済の転換』（岩波講座・現代中国）岩波書店、1989年、6ページ。

3) 薛暮橋ほか『中国国民経済の社会主義的改造』外文出版社、1964年、160ページ。

付・統一販売」が実施された。国営商業と手工業の販売・購買の急速な発展によって、小商人、行商人は経済的苦境に立たされた。そのため、国営商業と手工業の販売・購買協同組合を通じての商品仕入れ、あるいは卸売業務、卸売量限度の引き下げなどにより、中国政府は小商人、行商人の商品の仕入れ面での問題を解決するとともに、取次販売、代理販売の方法をとって彼らの社会主義的改造を推し進めた。その結果、1955年下半年から小商人、行商人の協同商店が大量に組織されるに至った。

3. 資本主義的工業に対する改造

過度期の総路線に基づいて、工業部面では1953年の下半期から、買付けの範囲の縮小とともに加工と発注の範囲の拡大が進められた。それに伴い、私営工業に対する管理と監督が強化され、大・中規模都市では加工、発注の管理方法が定められ、地方の党委員会の統一的な指導の下に、地方政府の各関係部門、国営企業、労働組合が協力し加工、発注に対する管理体制が強化された。企業内部で増産・節約運動を繰り広げられ、労働者による監督が推し進められた。

農産物の「統一買付け、統一販売」、あるいは1953年以後の取次販売、代理販売の範囲拡大が進められ、これらの商品の卸売段階における資本主義性格が次第に取り除かれて行った。1953年から中国政府は、計画的に国営商業を私営卸売業にとって代らせるとともに、私営卸売商店の労働者を国営企業体制の下に吸収して行った。こうして、商業の面における国家資本主義の形態も大幅に前進することになった。

1954年9月、「公私合営工業企業暫行条例」が制定され、これによって個別企業の公私合営化が急速に進んだ。これは、運輸企業や建築企業にも適用された。その結果、1954年末までに企業数は1,700、労働者数は53万人をそれぞれ超え、生産額は50億元を超えた（私営工業と公私合営工業全部の33%を占めるに至った）⁴⁾。

4) 同上、219ページ。

さらに、「1954年憲法」の第10条、即ち、「国家は資本主義的工商業に対して、これを利用、制限、改造する政策を執る。国家は国家の行政機関による管理、国营経済による指導及び労働者による監督を通じて、資本主義工商業の、国家の経済と人々の生活に有益積極的な作用を利用し、国家の経済と人民の生活に不利益をもたらすその消極的な作用を制限し、資本主義的工商業が各種の異なった形態の国家資本主義的経済に転化するのを奨励、指導し、次第に資本家的所有制を全人民的所有制に切り替える。国家は公共の利益に危害を及ぼし、社会の経済秩序を乱し、国家の経済計画を破壊する資本家の一切の不法行為を禁止する⁵⁾」という規定に基づいて、中国政府は全業種にわたる資本主義的工商業企業の公私合営化を加速した。1955年10月、中国政府は中華全国工商業連合会実行委員会懇談会を開き、私营工商業の社会主義的改造を加速するよう要求した。同年の11月に中国共産党は地方の党委員会代表を招集して、資本主義的工商業に対する改造の問題について会議を開き、全業種にわたる公私合営化の構想を打ち出した。次いで中国共産党第七期中央委員会第七回全体会議（七期七回全会）で、「資本主義的工商業改造の問題についての決議（草案）」が採択されたことによって、1956年末、全業種にわたる公私合営が基本的に実現した。こうして、資本家の所有する生産手段は国家によって使用され、統一的に配置されるようになった。同時に、中国政府は資本家に対しても資本金の確定、利息の確定、人事の処遇など経済上、政治上の手法を用いて社会主義的改造・教育を進めた。

こうして全産業にわたって行われた公私合営化は、資本主義企業を基本的に社会主義企業へと転換して行ったのである。

II 「一・五」計画の特徴

「一・五」計画の特徴として、以下の点を指摘することができる。

5) 「1954年憲法」。

1. 自己完結的経済の追求

「一・五」計画の基本方針は、重工業優先の工業化政策によって近代的鉄鋼、機械、燃料、有色金属、化学などの諸工業を確立することであった。即ち、動力、燃料などの工業部門の強化、機械製造工業の基礎確立、化学肥料生産を中心とする化学工業の第一次製品生産の基礎の確立、以上による自己完結的経済基礎の確立、工業製品の自給率の向上にあった。それは、過去100年にわたり植民地、あるいは半植民地としての支配を受けてきた経験と、中国が依然として帝国主義の包囲下にあるという認識から、社会主義国際市場がすでに成立しているにもかかわらず、中国はこれに加わらず、あくまでも自給的工業国を目指すというものであった。

2. 重工業の優先的発展

既に触れたように、「一・五」計画の投資配分は農業部門への投資を低く抑え、重工業部門への投資を優先的に行うというものであった。それはソ連のそれとほぼ同様であった。しかし、中国の「一・五」計画とソ連の「一・五」(1929-1933年)計画を比べると、両者間に相違が存在する。草野文男の分析によれば⁶⁾、重工業建設に要する膨大な投資は、ソ連の「一・五」計画の場合、外国の援助や外資導入にたよらず、主として国内の資本蓄積、全人民の節約、発展する農工業の内部の資本蓄積に依存する方式がとられた。それに対して中国の「一・五」計画の場合、自国の資本蓄積、増産、節約などに依存する一方で、ソ連、東欧の共産圏諸国からの援助、技術協力により投資が行われた。この点はソ連と全く違う点である。しかし、1960年以後の中ソ対立の激化に伴い、中国は外国の援助を一切受けない自力更生政策に転換し、ソ連と全く同じ道を歩むことになった。

ソ連の「一・五」計画では農業への投資比率は38%で、対工業投資比率27%を大幅に上回っていた。それに対して中国「一・五」計画では、農業(水利、

6) 草野文男『中国経済の機能と構造』御茶の水書房、1982年、215-216ページに詳しい。

林業を含む)への投資は全体の7.6%にとどまり、工業投資比率58.2%をはるかに下回っていた。

その理由は、李富春の報告によると、「五カ年ではまだ農業の機械化を広範に実現することができないし、一層大がかりな水利の建設と林業の建設も全面的には展開できない」⁷⁾ためであった。即ち、機械化される以前の農業では、労働力の有効活用こそが重要であり、また、中国の農業の現実からして、大規模投資を行っても十分な効果が見込めないからであった。

3. 大型企業の設立ないし最新の技術成果の採用

企業設立に際して採用される技術の水準が、経済成長に重大な影響を及ぼすことは明らかである。高い成長率を実現するため、「一・五」計画には大型・中型・小型企業それぞれの利点を生かしながらも、とりわけ大型企業の設立あるいは最新の技術成果の採用が重点的に組み込まれることになった。

鉄鋼業の例を挙げると、鞍山鋼鉄公司(製鉄所、遼寧省鞍山市)の設立に当たり、「一・五」計画では、1953-1960年の8年間に採鉱所3箇所、選鉱6箇所、焼結工場2箇所、自動化高炉6基、近代化製鋼所3箇所、延圧工場16箇所、コークス炉10基、耐火物工場2箇所、合計48にわたる投資事項が設定された⁸⁾。これらの鉱山、工場、事務所の拡張と新設に当たって、いずれもソ連の最新の技術成果の採用が計画された。また、最新技術の成果を採用する武漢鋼鉄公司(製鉄所、湖北省武漢市)、包頭鋼鉄公司(製鉄所、内モンゴル自治区包頭市)などの近代的大型鉄鋼企業の設立も計画されていた。

4. 工業配置における内陸地区重視

中華人民共和国の成立以前には、重工業、軽工業はともに沿海地区に集中的

7) 李富春「中華人民共和国の国民経済発展のための第一次五カ年計画についての報告」外文出版社、1956年、26ページ。

8) 同上、31ページ。

に立地していた⁹⁾。こうした状況は中華人民共和国の成立以後、過度期を経てある程度改善されたが、大きな変化が見られなかった。このような沿海地区への工業の集中という不均等な地域構造を改善し、かつ工業の配置を国防強化の条件に適合させるために、「一・五」計画において工業の地区配置の方針が決められた。即ち、一方では東北、上海その他諸都市の工業の基礎を活用する、とりわけ、鞍山鋼鉄公司を中心とする東北地区の工業基地に対して、必要な設備の拡充を行って生産力の上昇を実現し、これにより国民経済の要求に応える新しい工業地域の建設を促すということが計画された。他方で華北、西北、華中などの地方で積極的に新しい工業基地の建設を進め、西南地区では部分的に工業の建設を行うことになった。このような方針に基づいて、大中型694にのぼる建設項目のうち、472箇所が内陸地区に、222箇所が沿海地区にそれぞれ配置されることになった¹⁰⁾。これは、工業配置における内陸地区重視を意味している。

5. 社会主義的改造手法の漸進性

「一・五」計画の基本目標は、農業、手工業、その他の単独経営経済と資本主義工商業との社会主義的改造によって、社会主義体制を確立しようとするところにある。このような目標はソ連の「一・五」においても同様であった。しかしその実施方式は、中国の「一・五」計画の準備期（過度期）及び計画前半期のそれとは異なっていた。例えば、ソ連では「一・五」計画策定以前には、労農同盟を維持するために漸進的農業の協同化が推進され、富農及び私営農業に対する制限も穏便に行われていた。しかし「一・五」計画策定後は、このような漸進的政策が急進改革派に批判されたため放棄されざるをえなくなり、富農

9) 中国の統計文献によれば、沿海地区では、遼寧省、河北省、北京市、天津市、山東省、江蘇省、上海市、浙江省、安徽省、福建省、広東省、広西チワン自治区12の省、自治区、直轄市を含む。その他は内陸地区である。

10) 薄一波『若干重大な決定と事件についての回顧』（上巻）中共中央党校出版社、1991年、298ページ。

の制限から階級的の敵としての富農の絶滅へと方針が転換して、全面的な集団化が強行されたのである。手工業と資本主義工商業についても、「一・五」計画策定以前には、新経済政策の実施のために資本主義の要素が一時的に容認されていたが、「一・五」計画策定後は社会主義急進派が勢いを盛り返したため、急速に社会主義的経済への移行が推進された。中国でも過度期及び「一・五」計画の前半期においては、中国経済に積極的な役割を果たした資本主義的工商業を平和的に利用、制限、改造し、国家資本主義の形を通じて次第にこれらの社会主義的経済形態への移行が進められていた。農業及び手工業の集団化も徐々に実施されるだけで、そのいずれも「五カ年計画3回分の期間を必要とする」¹¹⁾漸進的政策であった。しかし、1958年以後の大躍進政策の実施のため、結果的にソ連の社会主義路線と同様の途を辿ることとなった。

6. 中央集権的計画体制の導入

「一・五」計画は、過去100年の立ち遅れの歴史を改め、ソ連からの援助を中心に据えて、中国を工業化された社会主義へ一步前進させようとする画期的な計画であった。従って、計画を推進する上で必要な財政的、物資的、技術的及び人的供給を確保するために、上述のような中央集権的計画経済体制が不可欠とされた。この中央集権的計画経済体制は、中央政府と地方政府の工業管理権限及び政府と企業の管理権限から言えば、いずれも中央政府に権限が集中するという特徴を持っていた。

例えば、工業企業管理において企業の主管部門管理が実施され、多くの重要企業は主管部門の直接管理（部管企業）に置かれている。基本建設項目管理において、大中型建設項目の認可権は中央政府に掌握され、その投資は政府により行われた。計画管理において企業の生産経営は、政府の指令性指標（企業総生産額、主要製品生産量、新製品試作、重要な技術基準、コスト引下げ率、コスト引下げ額、労働者総数、年末労働者到達数、貸銀総額、平均貸銀、労

11) 李富春、前掲報告、21ページ。

働生産性、利潤の12項目から成る)、指令性製品の下で統一運営される。企業の物資管理において生産に必要な物資は、国家による統一分配の物資(「統配物資」または「統配」)、中央各部による分配の物資(部管物資)、地方政府、あるいは企業による自主配分の物資(地方管理物資)の三種類に分けられ、計画物資(「統配」と「部管物資」)は政府より供給され、価格も政府により決定される。企業の人事・労働管理において、労働力は政府により配置され、責任者も政府により直接に任命される。彼らの賃銀水準と賃銀等級は政府により定められる。企業の財務管理においては、企業生産経営に必要な資金は政府財政からの分配、あるいは政府系銀行の貸付けにより調達され、代わりに利潤のほとんどが政府財政に納付される。

これらは、社会主義的建設と社会主義的改造が始まったばかりで社会化体制が必ずしも完全ではなく、非社会主義的経済形態もまだ存在するという状態においては、中央の強力的統一管理が必要であるという考え方によるものであった。

III 「一・五」計画の目標と実績

上述のように、「一・五」計画の社会主義改造の目標は基本的に達成され、大規模な経済建設においても計画を上回る成果が挙げられた。具体的に言えば次の通りである。

1. 工業生産

「一・五」計画に沿って、工業部門中心の投資建設が行われた。即ち、工業部門を優先し、なかでも消費財生産部門(軽工業)に対して生産財生産部門(重工業)に力点を置く方針が貫かれた。投資の実績から見ると、5年間で基本建設投資の総額は588.47億元であったが、そのうち工業部門に40.50%(測量設計と建築装飾を加えると46.6%)、農業、水利、林業、気象部門に7.10%、交通運輸、郵便・電信・電話部門に15.30%が配分された(表1-7参照)。さら

表1-7 「一・五」計画期における基本建設投資の実績

(単位:億元,%)

	工業	測量設計 建築装飾	農業・水利 林業・気象	運輸・郵便 電信・電話	国内商業 対外貿易	文化・教育 衛生	都市 建設	その他
投資額	250.26	35.90	41.83	90.15	21.40	44.56	14.43	89.94
比率	40.50	6.10	7.10	15.30	3.60	7.60	2.50	15.30

出所:中国統計局編『1950-1985年中国固定資産投資統計資料』中国統計出版社, 1985年, 71, 76, 78ページより作成。

表1-8 「一・五」計画期における軽工業と重工業の基本建設投資実績

(単位:億元,%)

	投資額		比率	
	軽工業	重工業	軽工業	重工業
1953年	4.98	23.36	17.60	82.40
1954年	6.74	31.63	17.60	82.40
1955年	5.27	37.68	12.30	87.70
1956年	9.44	58.76	13.80	86.20
1957年	11.04	61.36	15.20	84.80
「一・五」計画期	37.47	212.79	15.00	85.00

出所:前掲『投資統計資料』表1-6, 97ページより作成。

に、工業部門投資額のうち重工業への投資は85.0%、軽工業への投資が15.0%であった(表1-7参照)。

工業への投資比率46.6%、そのうち重工業への投資比率85%という実績値は、それぞれ計画値の58.2%と88.8%を下回ったものの、「一・五」計画の工業、とりわけ重工業重視の方針はほぼ貫徹されたといえることができる。

実際に、「一・五」計画期において実施に移された大・中型の工業建設項目数は921にのぼり、計画項目数を227上回っている。1957年末には大・中型建設694項目のうち595項目の工事が完成し、操業が開始された¹²⁾。こうして、銑鉄、粗鋼、原炭、発電設備、セメント、綿紡錘、機械製紙、機械製糖、など主要物資の生産能力が大幅に増加した。ただし、化学工業に対する電力や石油などのエネルギー供給の不足で、化学工業(硫酸、ソーダ灰、苛性ソーダ、化学肥料

12) 山内一男ほか、前掲書、560ページ。

表1-9 「一・五」計画期における主要製品の新增生産能力

	単 位	新增生産能力	計画目標に対する増加量
鉄	鉄 万トン	306.90	26.90
粗	鋼 万トン	278.90	25.90
原	炭 万トン	6,376.00	491.00
鉦	山 機 械 万トン	5,554.00	—
発	電 設 備 万kw	246.88	41.88
ト	ラ ッ ク 万台	3.00	—
硫	酸 万トン	32.30	—
ソ	ー ダ 灰 万トン	24.60	—
苛	性 ソーダ 万トン	6.80	—
化	学 肥 料 万トン	9.26	-18.34
セ	メ ン ト 万トン	261.30	25.30
綿	紡 錘 万トン	190.33	25.33
機	械 製 紙 万トン	24.90	15.40
機	械 製 糖 万トン	62.00	19.20

出所：前掲「投資統計資料」，132-140ページ；新華社編「新華日報」，1955年，第8号，4-7ページより作成。

表1-10 「一・五」計画期における主要工業製品生産量の実績

	単 位	1957年の 実績生産量	計画生産量に 対する比率(%)	1957年の実績生産量 の対1952年増加量
粗	鋼 万トン	535.00	296.00	123.00
発	電 量 億kwh	193.00	166.00	34.00
原	炭 億トン	1.30	96.00	1,701.50
原	油 万トン	146.00	235.00	-55.20
セ	メ ン ト 万トン	686.00	140.00	86.60
機	関 車 台	167.00	735.00	-33.00
機	械 製 紙 万トン	91.00	146.00	25.50
綿	布 万メートル	50.50	32.00	—
機	械 製 糖 万トン	86.40	92.00	17.80
煙	草 万箱	446.00	68.00	-24.00

出所：中国統計出版社編「中国統計年鑑」1984年，220-229ページ；前掲「新華日報」，1955年，第9号，133ページ。

など)は低い水準にとどまった(表1-9参照)。

新規企業の設立、工業企業生産能力の拡大により、工業総生産額、主要工業製品の生産量は大幅に増加した。「一・五」計画期の工業総生産額の年平均成長率は18%に達し、目標とされた(近代工業)の15.3%を上回った¹³⁾。原油、機関車、煙草などを除く多くの主要工業製品の生産量も、表1-10のように計画値を上回った。

さらに、航空機、自動車、大型機械、精密機械及び重要非鉄金属精錬などの新しい工業部門の形成と工業技術水準の向上に伴って、多くの工業部門で新製品が生まれ、工業製品の国内自給率が向上した。例えば鉄鋼業では、1957年に4,000種類の製品が生産されており、自給率は86%に達していた¹⁴⁾。

2. 農業生産

「一・五」計画期の農業生産額の年平均成長率は4.5%で、目標とされた4.3%を上回った。1957年に食糧の生産量は1.95億トンに達し、対1952年比19%増、綿花の生産量は164万トン、対1952年比25.8%増であった¹⁵⁾。しかし、対農業投資の不足及びこの間の自然災害の影響で、上記以外の農産物についてはほとんど目標を達成することができなかった。

3. 交通運輸と郵便・電信・電話事業

「一・五」計画期における対交通運輸、郵便・電信・電話投資額は90.15億元(表1-7参照)で、計画投資額を9.8%超過した。その結果、1957年の全国鉄道総延長距離は29,862キロで、対1952年比21.8%増、河川航路は14万キロ強で、対1952年比51.6%増、供用自動車道路は25万キロ強で、1952年に比して倍増しており、飛行航路も2.6万キロ強で、1952年に比して同じく倍増していた¹⁶⁾。

13) 国家統計局編『中国統計年鑑』中国統計出版社、1984年、198ページ。

14) 新華社編『新華半月刊』1958年、第2号、57ページ。

15) 日中経済専門家共同編集『現代中国経済辞典』日本総研出版、1982年、77ページ。

これによって、1957年の全国鉄道貨物の輸送量は80,365万トンにのぼり、対1952年比255%増、総輸送量は1,810億トンキロに達し、対1952年比237.5%増となった。また、郵便配達路線は222.26万キロで、対1952年比72.3%増、電信は209.4万キロで、対1952年比137.4%増であった。郵便・電信・電話業務量は2.94億元で、対1952年比79.2%増となった¹⁶⁾。

しかし、これで輸送分野の隘路が解消されたのではなく、建設と開発の進展に追いつけない輸送面の隘路は依然残っていた。例えば工業総生産額、貨物輸送量、郵便業務量の増加率を比較すると、1956年に工業総生産額の対前年比28.1%増に対して、貨物輸送量は13.8%増、郵便業務量は25.2%増にとどまった¹⁸⁾。また、輸送路と郵便路線の新設は主として西北から西南に偏在し、沿海地区、既存工業地区の在来線の拡充が新設に比して等閑に附されたため、経済建設が軌道に乗るにつれて、資源、原材料、製品の流通を著しく制約することになった。

4. 商業生産

商業部門は生産の発展に即応して拡大した。1957年の一般小売総額は474.2億元、1952年のその276.8億元に比して71.3%の増加であった¹⁹⁾。国家が国营商業及び販売協同組合を通じて買い付けた農産物価額は1957年に217.5億元にのぼり、1952年の140.8億元に比して54.5%の増加、五年間の総買付け額は合計962.7億元であった²⁰⁾。同じく国家が農村に販売した各種生産手段額は1957年に32.6億元に達し、1952年の14.1億元に比して131.2%の増加、5年間の総販売額は142億元であった²¹⁾。国家が徴収した食糧は1953-1957年、5年間で1,666億斤、買い付けたものは同じく5年間に2,690億斤であった。両者合計は

16) 国家統計局編『偉大な十年』人民出版社、1959年、127-128ページ。

17) 国家統計局、前掲年鑑、293-296ページ。

18) 汪海波、前掲書、505ページ。

19) 国家統計局、前掲年鑑、345ページ。

20) 同上、364ページ。

21) 国家統計局、前掲書、144-156ページを参照されたい。

1953-1957年食糧総収穫量（精米換算）の28%に相当した。そのうち、対農村販売分を差し引いた国家の実質的な食糧徴収量は2,592億斤であり、食糧総収穫量の16.6%であった²²⁾。さらに、農村市場における工業製品の小売価格を維持し、農産物の買付け価格を引き上げることによって、1957年の全国農産物の小売価格は1952年のそれと比べて22.4%の上昇を示した²³⁾。こうして、工業製品価格と農産物価格の格差が縮小し、農民の所得が増加し、生活がある程度改善された。「一・五」計画期、農産物価格の引上げにより、農民の所得は約110億元増加したのである²⁴⁾。

5. 文化・教育と科学技術事業

「一・五」計画期では、経済建設に必要な各種の人材を確保するために、現有の各種人材を合理的に運用すると同時に、大学、専門学校、中学校などの新設、技術者、教員、幹部の業務レベルの強化、向上によって、新しい各種の人材の養成が必要であると中国政府は考えた。その対策の重要な一環として、文化、教育、科学技術への投資が増加したのである。「一・五」計画期において文化、教育、衛生への投資額は44.56億元に達し、計画投資額の30.2億元を47.5%上回った。これによって、文化・教育・科学研究事業は長足の進歩を遂げた。計画期間における大学、中等専門学校への進学者数はそれぞれ44.1万人、77.8万人で、1952年の19.1万人、63.6万人に比してそれぞれ230.8%、339.9%の増加を示したことになる。大学・専門学校卒業生数が26.9万人、中等専門学校卒業生が84.2万人、普通中学校への入学者数は875万人に達した²⁵⁾。さらに、全国科学研究機関数は500を超え、その研究人員は2万人強にのぼり、1952年に比して5年間で2倍以上に増えた²⁶⁾。

22) 同上、151ページ。

23) 同上、153ページ。

24) 同上、150ページ。

25) 同上、170-172ページを参照されたい。

26) 国家統計局『国民経済発展のための第一次五ヵ年（1953-1957）計画実施結果についての公報』を参照されたい。

ここで特筆すべきなのは、1956年2月、留学生帰国奨励工作組の「資本主義国での留学生の帰国奨励問題についての報告」に対する指示のなかで、中国政府が、「現在まだ資本主義国に留学している留学生は約7,000人いる。彼らは高級知識人であり、専門知識を持っている。しかも、専門家と高級技術者が多い。彼らの帰国は目下の社会主義の建設に重要な意義があるものである」²⁷⁾と、強調したことである。この指示はその後も効力を発揮して、経済建設に必要な人材の確保に積極的な役割を果たした。

6. 人民の生活

「一・五」計画期における工農業生産の発展に伴い、この間に人民の生活水準も大きく上昇した。1957年末の労働者数は2,450.6万人で、1952年より55.1%増加している。その平均賃金は637元、対1952年比42.8%の増加である²⁸⁾。住民の消費水準も大いに向上した。1957年の全国住民の平均消費額は102元（農民は79元、非農業住民は205元）で、1952年比して22.9%（農民は17.1%、非農業住民は26.3%）向上している²⁹⁾。またこの5年間に国家が労働者のために支出した労働保険金、医薬費、福祉費の合計は103億元にのぼった³⁰⁾。1957年に労働保険金を受けた労働者数は1,150万人で、1952年の330万人から3倍半の増加を示している。公費医療を受けた労働者数は657.2万人で、1952年の400万人に比して64.3%の増加であった。国家投資による労働者の新築住宅は1,462万m²であり、全国農民の所得は1952年に比して27.9%増加した³¹⁾。

IV 「一・五」計画の内在矛盾とその評価

「一・五」計画期の経済実績から見て、その目標は経済建設の面でも社会主

27) 国防大学党史党建政工教研室編『中共党史教学参考資料』（第21巻）国防大学出版社、1983年、189ページ。

28) 国家統計局、前掲書、159-161ページを参照されたい。

29) 国家統計局、前掲年鑑、454ページ。

30) 国家統計局、前掲公報を参照されたい。

31) 国家統計局、前掲書、191-195ページを参照されたい。

義的改造の面でもほぼ達成されたということが出来る。生産力の上昇と社会主義的改造の形式的実現という事実からたしかにそのように言うことができるが、しかし、計画実施過程において多くの深刻な歪みと構造的な問題が生み出されたことは否定できない。ここで、いくつかの主要な問題点を見てみることにする。

1. 基本建設規模過大の問題

「一・五」計画期における社会主義経済建設は総じて順調であり、「一・五」計画の目標も基本的に実情に適合したものであったと言えるが、いくつかの例外も存在する。それは主に1953年の「小暴進」と1956年の「暴進」に現れている。

1953年の「小暴進」の主な原因は、1953年の建設規模の過大さに求められる。1953年の工業を含む実績は前年度実績を107.6%上回った。しかし、これを賄う国家財政収入は21.3%しか増加しておらず、基本建設の三大物資である鋼材、セメント、木材はそれぞれ38.7%、35.7%、42.3%の増加にとどまった。また、一般消費財の需要が25.8%増加したが、消費財の供給は18.7%の増加にとどまった³²⁾。これは、建設規模に相応した資金（とりわけ国家財政収入）と物資の供給の不足を招いた。この問題に対処するために、中国政府は1953年8月と9月に企業に相次いで緊急通知を下達し、生産増加、収入増加、節約励行、支出縮小、国家予算均衡など増産節約の政策を進めることにした。

こうした政策の実施によって、その後1954-1955年には国家財政収支が一時的に好転し、建設規模の過大さに伴う諸問題は解決されたかに見えたが、1956年に入るとこの問題は再び「暴進」により顕在化した。

1956年の基本建設投資総額は155.28億元で、前年実績の100.36億元に比して54.7%の増加であった。これに対して、国家財政収入は5.7%増に過ぎなかった。1956年の工農業総生産額は1955年に比して14.5%増加し、それに伴い労働

32) 国家統計局、前掲年鑑、255-256、301、417ページ。

者数もかなりの増加を示した。1956年の労働者数は対前年度比84万人増と計画されたが、実際には230万人の増加を見た。それに応じて賃銀総額も増大した。1956年の国営企業労働者の賃銀総額は1955年のそれに比して37%増加したが、消費財生産部門（軽工業）の生産額は20%増に過ぎなかった³³⁾。そのため国家財政収支は18.3億元の赤字を記録した。その結果、基本建設速度は減速を余儀なくされた。国家財政収支の赤字は、これまでの財政の繰越し16.5億元のほか、銀行からの1.8億元の借入れて賄われることになった。さらに、同年貸付け額の増大のために貨幣を増発せざるを得なくなった。1956年の貨幣流通量は1955年のそれを16.9億元上回った。1956年の生産財部門の生産と消費財部門の生産はかなり増加したにもかかわらず、需給不均衡は依然として存在しつづけた。同年小売商品の供給額と消費購買力との差額は25.6億元に達した。そのため、約20億元の在庫商品が調達されざるを得なくなった³⁴⁾。

たしかに、1956年の基本建設投資増加分15-20億元は基本建設投資総額の5-6%、小売商品の総供給額と総消費購買力との差額25.6億元は総消費購買力の5.3%と、それぞれわずかな比率を占めるに過ぎなかった³⁵⁾。「過熱」は局部的なものと考えてもよいが、未だ脆弱な国力を過大視し功を焦った結果、国民経済の不均衡をもたらし、その後の中国経済に悪影響を与え続けている。

2. 重工業の優先的發展の問題

社会主義工業化の基礎を確立するために、「一・五」計画期間の基本建設投資は工業、とりわけ、重工業を優先するものとなった。このような重工業への優先投資を実施するためには、当然に工業製品と農産物との不等価交換が前提とされ、「統一買付け、統一販売」が要請された。それは国家が農村の余剰(自家消費分を差し引いた販売可能な)食糧を、いわゆる公定価格で農家から

33) 同上、301ページ。

34) 新華社、前掲誌、4ページ。

35) 同上、18-19ページ。

買い付け、それを都市住民と食糧不足農民に配給するものであった。それは食糧品市場の統制と自由販売の禁止とを意味した。このような低価格食糧供給体制が国営企業での低賃金労働者の雇用、大規模利潤の上納を可能にしていた。しかし、このような農業を犠牲にする政策により、農村では食糧危機が発生し、政府の政策に対する農民の不満が高まった。政府もこうした事情を配慮せざるを得なくなった。1953年の政府の農産物買付け量は2,210万トンで、1952年のほぼ2倍であった。1954年にはさらに前年買付け量を350万トン上回った。因みに、1954年は不作の年であった。その結果、農民の不満は当然高まったので、1955年8月に政府は「統一買付け」を削減し、1955年の買付け量を1954年のそれより214万トン引き下げた³⁶⁾。

3. 社会主義的改造の問題

「一・五」計画では農業、手工業、その他の単独経営経済、及び資本主義的工商業に対する社会主義的改造が、漸進的、段階的に進められることになっていた。実際、その初期において計画はたしかに予定した通りに進められ、大きな成果を挙げた。それは、当時中国の実情に基づいた中国政府の正確な判断の結果であるといえることができる。しかし、その後の一連の施策は、計画を上回る規模と速度をもって行われた。それによって経済に不均衡がもたらされた。一例として、農業の社会主義的改造について挙げておく。

「一・五」計画では、1957年までに全農家戸数の1/3前後を初級農業生産合作社に加入させること、第二次五カ年計画（1958-1962年）ではほぼ全農家を初級合作社に組み入れることが計画されていた。しかし、1957年までにすべての農家が高級合作社に組み込まれた。農業集団化の進行があまりにも速かったために、それに対する農民の強い不満と抵抗が起こった。

中国の農業の社会主義的改造はその初期においては漸進的、段階的に進められ、農民の支持を得ていたが、初級農業生産協同組合の組織が広がり始めたこ

36) 山内一男ほか、前掲書、11ページ。

ろよりその速度が高められ、農民の間の政府への不満も高まった。農村工作要員が性急に農民に加入を強制したり、協同組合の自主権が損われたり、規模が大きくなり過ぎて、生産性の高い農民の利益を侵したりしたことなどが、彼らの不満を招くことになったのである。

このような状況に対して、1955年1月に中共中央は「農業生産協同組合の整頓・強化についての通知」を下達し、地域の状況に応じて協同組合を「停止、縮小、適宜の発展」させるという方針を採るに至った。しかし、1955年7月に開催された省、市、自治区党の書記会議での「農業生産協同組合についての問題」という毛沢東の報告により、農業生産協同組合化が加速した。この報告で毛沢東は、全国農村において「新しい社会主義大衆運動が間もなく到来する」と指摘し、農業協同組合化を遅らせようとする動きを「纏足した女のよちよち歩き」と批判した³⁷⁾。その結果、中共中央は農業生産協同組合についての決議を行い、農業生産協同組合を「運動」として強力に推し進め、その結果、「農業生産協同組合の高まり」がもたらされるに至った。今や農業協同組合は、「労働に応じた分配」すなわち土地など生産手段の私有制を認める初級農業生産協同組合から、「労働に応じた分配」が認められず、土地などの生産手段が私有から公有に移される高級農業生産協同組合への移行段階に入ったとされるまでになった。

こうした性急な農業生産協同組合運動は農民の労働意欲を大きく損ない、農業生産の発展を阻害した。この点は、農業生産額の推移にも現れている。中国の農業総生産額は、1952年のそれを100とした場合、1953年103.1、1954年103.4、1955年107.6と上昇したものの、1956年には逆に105.0へと低下し、1957年にはさらに103.6に落ち込んだ。また、生産額は1953年510億元、1954年535億元、1955年575億元、1956年610億元、1957年537億元であった³⁸⁾。

37) 毛沢東「農業生産協同組合についての問題」法律出版社、1956年、5-6ページ。

38) 国家統計局、前掲年鑑、20ページ。

4. 中央集権的計画体制の問題

「一・五」計画の計画化の持つ基本的な性格は、中央集権的統一管理というものであった。即ち、主要な計画はすべて中央が掌握し、地方政府の自主権は小さなものであった。勿論、このような統一管理の方式は国家計画を強力的、効率的に推進することができるという点で積極的な意義をもっていたが、その反面、それは各地区の実情を無視する欠陥をも内包するものであった。従来の中国国民経済の実態がきわめて複雑であるばかりでなく、各地の経済発展状況や資源配分状況が異なるため、統一管理はそもそも困難であった。さらに、「一・五」計画期後半に入ると農業、手工業、その他の単独経営経済、資本主義的工商業の改造が急速に進展し、協同組合、公私合営が拡大した上に、ソ連の援助項目を中心とする社会主義建設も軌道に乗り始めていたので、中国の経済は一層多様化し、複雑化してきた。従って、従来のようにすべてを中央の計画で統一管理する方式を堅持することは、企業及び労働者の生産意欲を阻害したのみならず、地方計画との調整協力を困難なものにした。こうして、党と政府の内外から統一管理体制に対する批判が起り、1956年、その改革が始められたのである。